

# 回 覧

区民のみなさんへ

令和 元年6月15日

下古屋自治区区長 梅村 孝義

交通安全委員 伊東 隆太

## 「夏の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただき  
ありがとうございます。

さて、7月11日（木）～7月20日（土）までの間、『夏の交通安全市民運動』が  
県内一斉に実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、  
ご参加くださいますようお願い致します。

### 記

日 時 7月11日（木） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 東畑交差点附近、与茂田交差点付近（豊田信用金庫前）

河木興業前、西山橋西

★たすき、サインボードをお持ちの方は、活動参加時に使用してください。

### 交通安全重点目標

- ◎ 歩行者保護モデルカー活動の推進
- ◎ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◎ 歩行者・自転車の交通事故防止
- ◎ 交差点事故の防止
- ◎ 飲酒運転の根絶
- ◎ すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用